

解散公告

当社は、令和八年三月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

広島市西区横川新町八番一二号

有限会社広島建設保険代付社

清算人 高盛 大輔

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

高知県高知市北本町二丁目三番一五号

有限会社リトルカンパニー・オブ・ジェイケイ

清算人 久保 喜造

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

高知県高知市北本町二丁目三番八号

株式会社マルエイ

代表清算人 久保 喜造

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

福岡市中央区薬院四丁目一四一五〇一一

〇二号 有限会社元気デザイン総合研究所

清算人 中安 誠

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

熊本市西区池田四丁目一七番一二号アメニ

ティ崇城大Eー三〇二

合同会社L F I X

清算人 城 拓磨

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

鹿児島市東谷山三丁目三五番二四号

株式会社オフィスゲート

代表清算人 迫田 康代

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

沖縄県浦添市伊奈武瀬一丁目一番一五号

株式会社徳平商店

代表清算人 渡久平和子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

沖縄県那覇市字国場一一八六番地五さかり

マンションA七〇七

有限会社サンメディック貿易

清算人 嘉陽 典子

令和八年四月八日

北海道登別市富岸町二丁目二番地一八

医療法人社団さわだ整形外科

清算人 澤田 一二

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

青森県十和田市大字相坂字高見一一三番地

農事組合法人六日町

清算人 村館 強

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年二月二十四日に解散をしたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

東京都足立区足立一丁目二〇番一〇号

医療法人財団協和会

清算人 五十嵐正樹

解散公告(第一回)

当組合は解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

名古屋市中川区春田五丁目五五番地

農事組合法人江松施設園芸組合

清算人 小塚 繁広

解散公告(第一回)

当組合は、桑名市長より令和八年三月三十一日に解散の認可を受けたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

三重県桑名市桑栄町二番地

桑栄ビルマンション敷地売却組合

代表清算人 水谷新左衛門

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十一月二日開催の社員総会の決議並びに三重県知事の認可により、令和八年三月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年四月八日

三重県伊勢市西豊浜町八七番地

医療法人堤内科クリニック

清算人 堤 孝子

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年八月十八日開催の社員総会の決議並びに兵庫県知事の認可により、令和八年三月二日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

兵庫県西宮市高松町一一番一〇号

医療法人社団相馬胃腸科医院

清算人 相馬 淑子

解散公告(第一回)

当社は、平成十三年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

兵庫県相生市古池二丁目六番八号

有限会社ワタナベ

清算人 渡邊 保之

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年十二月十四日の理事会決議により令和八年三月三十一日広島県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月八日

広島県呉市上山田町二番一八号

学校法人信楽学園

清算人 信楽 晃仁